中央新幹線(東京都·名古屋市間) 環境影響評価準備書

【岐阜県】

平成25年9月

東海旅客鉄道株式会社

まえがき

中央新幹線(東京都・大阪市間)については、全国新幹線鉄道整備法(昭和45年5月18日 法律第71号)(以下「全幹法」という。)に基づき、平成23年5月20日に、国土交通大臣が、 東海旅客鉄道株式会社(以下「当社」という。)を営業主体及び建設主体に指名し、同月26日、 整備計画を決定のうえ、翌27日、当社に対して建設の指示を行った。

当社は、中央新幹線の建設主体として、路線建設について自己負担で進めることとしており、まずは、東京都・名古屋市間について、環境影響評価法(平成9年6月13日法律第81号)に基づき手続きを進めているところである。名古屋市・大阪市間については、名古屋市までの開業後、経営体力を回復した上で着手する計画である。

平成23年6月7日及び同年8月5日には、環境影響評価法の一部を改正する法律(平成23年4月27日法律第27号)の趣旨を踏まえ、事業による環境への影響を回避・低減することを目的として、概略の路線及び駅位置を選定し、中央新幹線(東京都・名古屋市間)計画段階環境配慮書(以下「配慮書」という。)として、とりまとめ、公表した。

平成23年9月27日には、環境影響評価法及び「鉄道の建設及び改良の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年6月12日運輸省令第35号)(以下「国土交通省令」という。)に基づき、「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書(岐阜県)」(以下「方法書」という。)を作成し、公告、縦覧に供した。

その後、方法書説明会を開催するとともに、環境保全の見地からの意見を有する方の意見を 募集し、平成23年11月30日、当該意見の概要を岐阜県知事及び関係する市町の長に送付し、 平成24年2月28日、方法書について環境保全の見地からの岐阜県知事の意見を受領した。こ の知事意見を勘案するとともに環境保全の見地からの意見を有する方の意見に配意し、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定し、これに基づき作業を進めるとともに、 詳細な路線及び駅位置等の絞り込みを行った。

今般、調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境 影響評価準備書(岐阜県)」(以下「準備書」という。)を作成したので、これを公表するもので ある。

目 次

第1章	対	象事	業の	名称											1–1
第2章	事	業者	の氏	名及び	『住所										2–1
第3章	対	象事	業の	目的及	なび内	容									3-1
3	-1	中央	新幹	徐線の	経緯										3–1
3	-2	全国	新幹	徐鉄	直整備	法に	基づく	〈基本	計画	及び割	Ě備計	画			3-2
3	-3	対象	事業	(の目)	的·										3-3
3	-4	対象	事業	美の内!	· 容										3–4
	3-4-	1 5	対象針	佚道建	设等事	業の種	重類								3-4
	3-4-	2 5	対象針	佚道建	设等事	業実旅	区域	の位置	置 …						3-4
		(1)起	終点											3–4
		(2	2) 路	線概要											3–8
	3-4-	3 3	対象針	铁道建	设等事	業の規	見模								3–30
	3-4-	4 5	対象針	铁道建	设等事	業に係	系る単	線、複	复線等	の別及	び動力	ე .			3–30
	3-4-	5 5	対象針	佚道建	设等事	業に係	系る鉄	道施討	役の設	計の基	礎とな	よる			
											• - •		速度	•	3–30
	3-4-	6 5	対象針	佚道建	设等事	-									3–30
		(1) 工	事内容											3–30
		(2)施	設の概											3–31
		(3	B) 工	事方法											3–36
		(4	l) I	事に伴	う工事	用道路	格、発:	生土及	びエ	事排水 (の処理				3–46
		(5	j) 工	事実施	期間										3–46
	3–4–	•			设等事			_				列車の	本数	-	3–46
	3–4–	8 3	対象針	佚道建	设等事	業に係	系る地	表式、	掘割	式、洁	上式、				
								トン	ネルス	てはその	の他の	構造の	の別		3-46
	3–4–	9 3	対象針	铁道建	设等事	業に係	系る車	庫及で	ζ.						
								車両	検査修		設の区	域のi	面積		3–47
	3–4–	10	その	他事業	の内容	字に関	する事	耳							3–48
		(1)超	電導リ	ニアの	原理									3–48
		(2	2)列	車走行	に関わ	る設備	十 · ·								3–51
		(3	自	然災害	等への	対応									3-52

第4章													4-1-1
4-1	地	域特	性の	既要								• • ,	4-1-1
4-2	地	域特	性									4-	2-1-1
4-	2-1	自然	的状态	兄 · · ·								4-	-2-1-1
		(1)	気象、	大気質	、騒音、	振動る	その他の	大気	に係るヨ	環境の物	犬況 ・・	- 4-	-2-1-1
		(2)	水象、	水質(公共用才	└域・ 均	也下水)、	、水鸠	の底質	Ì			
							その他の	の水に	-係る環	境の状	況	4-2	2-1-53
		(3)	土壤及	び地盤	の状況							4-2	2-1-84
		(4)	地形及	び地質	の状況							4-2	2-1-90
		(5)	動植物	の生息	又は生育	育、植 与	上及び生	態系	の状況			4-2-	-1-136
		(6)	景観及	び人と	自然との)触れる	合いの活	動の	状況 ·			4-2-	-1-190
4-2	2-2	社会	的状态	兄 …								4-	-2-2-1
		(1)	人口及	び産業	の状況							- 4-	-2-2-1
		(2)	土地利	用の状態	況 …							- 4-	-2-2-5
		(3)	地下水	の利用	の状況							4-2	2-2-31
		(4)	交通の	状況								4-2	2-2-41
		(5)	学校、	病院そ	の他の環	環境の保	保全につ	いて	の配慮な	ታ ኛ			
			!	特に必要	要な施設	の配置	の状況	及び住	主宅の 酢	2置の概	況	4-2	2-2-53
		(6)	環境の	保全を	目的とし	て法令	う等によ	:り指:	定された	た地域			
		4	その他	の対象及	及び当該								2-2-74
		(7)	その他	の事項								4-2	2–2–97
第5章	計画	段階	配慮引	事項ごと	とに調査	查、予	測及び	評価	の結果	₹			
	とり	まと	めたも	の並び	びに配慮	園書に	ついて	の環	境保全	<u>:</u> の			
	見地	から	の意見	見の概要	更及び 事	事業者	の見解						5–1
5–1	計	画段	階配	憲事項	ごとに	調査、	予測及	なび評	価の総	吉果を			
								ہا طے	まとる	めたも	の …		5–1
5-2	西己	慮書	に対	する環	境保全(の見地	からの)意見	.の概要	更			
								及び	が事業:	者の見	解		5-76
5-	2–1	意見	の募集	集結果									5–76
5-	2–2			色(まら	- · ·								5–77
5-	2–3	行政	機関	からの意	意見と事	業者の)見解						5–80
5-	2–4	一般	とからの	の意見の	の概要と	事業者	香の見解	¥ ···					5–117

第6章	方法書について環境の保全の見地からの意見	
	及び事業者の見解 ・・・・・・・・ 6	5 –1
6–1	意見の状況	5 –1
6–2	環境の保全の見地から意見を有する者の意見の概要	
	及びそれについての事業者見解6	5 –1
6–3	岐阜県知事の環境の保全の見地からの意見及び	
	それについての事業者見解 ⋯⋯⋯ 6−1	03
第7章		/ –1
7–1		/ –1
7–2		7 –7
7–3	専門家等による技術的助言	-37
第8章	環境影響評価の調査の結果の概要並びに予測	
	及び評価の結果 ⋅・・・ 8-1-1	_
8–1	大気環境 ····· 8-1-1	_
8–2		
8–3		
8–4		_
8–5		_
8–6	環境への負荷 8-6-1	-1
第9章	環境影響評価項目に関する環境の保全のための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)–1
₩10	理供の個人のとよる世界が原本側のとされては	
第10章	環境の保全のための措置が将来判明すべき環境	
	の状況に応じて講ずるものである場合における、 当該環境の状況の把握のための措置 ·············· 10)–1
10-)–ı)–1
)–ı)–1
10-)–ı)–1
10-		•
10-	4 調査の実施者)–1
第11章	対象事業に係る環境影響の総合的な評価 ······ 11	-1
•		
第12章	環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して	
	行った場合にはその者の氏名及び住所 ・・・・・・ 12	2–1

資料編 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 (別冊 <i>)</i>
環境影響評価関連図	 (別冊)

本事業の準備書は全線(東京都・名古屋市間)を都県ごとに作成しており、本準備書はそのうちの岐阜県について取りまとめたものである。